

## 岳南広域都市計画 区域区分の変更

岳南広域都市計画区域区分を次のように変更する。

### 1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

### 2. 人口フレーム

区分 \ 年次	2020年 令和2年 (基準年)	2030年 令和12年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	373.5千人	おおむね348.0千人
市街化区域内人口	307.5千人	おおむね291.4千人
配分する人口	—	おおむね290.7千人
保留する人口	—	おおむね0.7千人
特定保留	—	0.0千人
一般保留	—	おおむね0.7千人

### 3. 産業フレーム（静岡県）

区分 \ 年次	2020年 令和2年 (基準年)	2030年 令和12年 (基準年の10年後)
県内工場出荷額	125,868億円	おおむね140,607億円

(注) 産業フレームは静岡県全体で設定している。

## 理 由

第8回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等を勘案し、区域区分を本案のとおり変更する。

## 変 更 理 由

都市計画法第6条に基づき令和2年度以降に実施した都市計画に関する基礎調査の結果、第8回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等が明らかとなったことから、これらを勘案し、次のとおり市街化区域と市街化調整区域との区分（以下、「区域区分」という。）に関する都市計画を変更する。

岳南広域都市計画区域マスタープランにおいて、重要港湾田子の浦港を中心とする工業地域は、本区域の経済を支える産業拠点として機能の維持・向上を図るとしており、依田橋地区（以下、「本地区」という。）は、産業拠点「田子の浦港周辺」内に位置している。

本地区は、田子の浦港港湾計画において、公共埠頭用地（小型船だまり）として、適切に計画されている。

令和5年10月に公有水面埋立法に基づく埋立免許を受け、当該埋立事業により生じた土地である本地区は、重要港湾田子の浦港の一部であり、周辺と一体的に利用される。

以上のことから、既存の港湾関連用地と一体的な土地利用を図るとともに、計画的かつ適正な都市的土地利用を推進するため、公有水面埋立により新たに生じた本地区を市街化区域に編入する。

その他、目標年次における人口、産業等を適切に収容するため、区域区分の人口・産業フレームを本案のとおり変更する。

## 変 更 概 要

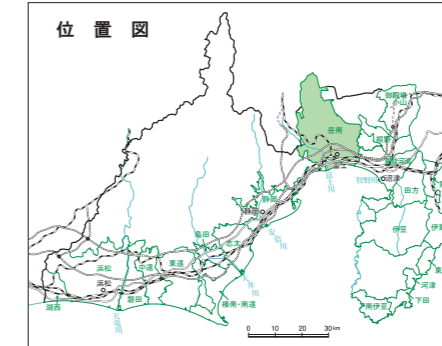
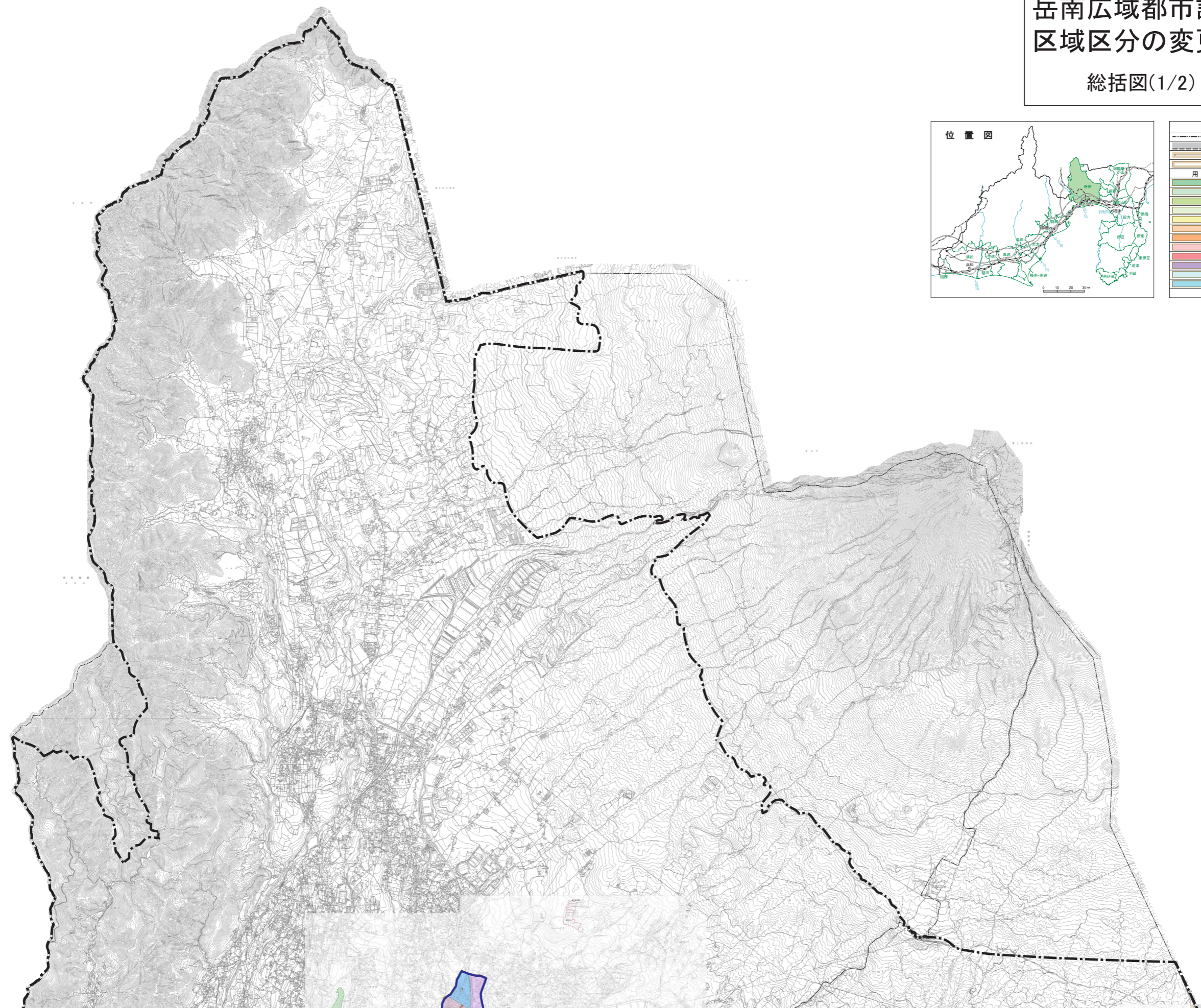
市町名	市街化区域面積 (ha)				備 考
	現行	編入	除外	計	
富士市	約5,934.4	約0.004	-	約5,934.4	
富士宮市	約2,303.9	-	-	約2,303.9	
合 計	約8,238.3	約0.004	-	約8,238.3	

(内 訳)

番号	市町名	箇所名	編入 (ha)	除外 (ha)
1	富士市	依田橋	約0.004	-

# 岳南広域都市計画 区域区分の変更(静岡県決定)

総括図(1/2) S=1:25,000



凡 例	
行政区域	都市高速鉄道
都市計画区域	都市計画道路
市街化区域	公園
市街化調整区域	緑地・墓園/緑道
用途地域	第一種風致地区
第一種低層住居専用地域	第二種風致地区
第二種低層住居専用地域	その他の都市施設
第二種中高層住居専用地域	防火地域
第一種住居地域	準防火地域
第二種住居地域	臨港地区
準住居地域	区画整理区域(公共)
近隣商業地域	区画整理区域(組合)
商業地域	高度利用地区
準工業地域	公共下水道排水区域
工業地域	都市下水道排水区域
工業専用地域	下水処理場
	地区計画区域
	特別業務地区

200m 地形規制  
200m 最低敷地面積

凡 例	
都市計画区域界	
区域区分線	
市街化区域に編入する区域	

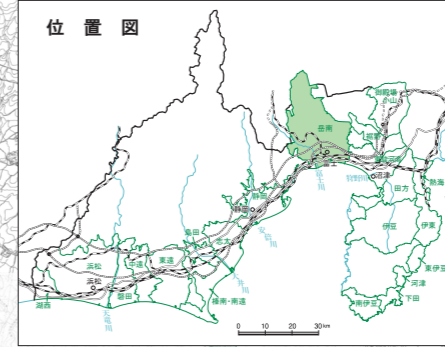


1 : 25,000



# 岳南広域都市計画 区域区分の変更(静岡県決定)

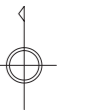
総括図(2/2) S=1:25,000



凡	例
行政区域	都市高速鉄道
都市計画区域	都市計画道路
市街化区域	公園
市街化調整区域	緑地・墓園/緑道
用途地域	第一種風致地区
第一種低層住居専用地域	第二種風致地区
第二種低層住居専用地域	その他の都市施設
第一種中高層住居専用地域	防火地域
第二種中高層住居専用地域	準防火地域
第一種住居地域	臨港地区
第二種住居地域	区画整理区域(公共)
準住居地域	区画整理区域(組合)
近隣商業地域	高度利用地区
商業地域	公共下水道排水区域
準工業地域	都市下水道排水区域
工業地域	下水処理場
工業専用地域	地区計画区域
	特別業務地区

凡	例
都市計画区域界	
区域区分線	
市街化区域に編入する区域	

新編編入  
区 区 子の通達(住田地区)  
区 区 子の通達(住田地区)  
編入理由 公有水面埋立  
土地利用計画 工業地




1 : 25,000



# 岳南広域都市計画 区域区分の変更(静岡県決定)

計画図 S=1:2,500



符号の説明	
①	既定区域区分界と依田橋字三ツ又774東側筆界線の交点
②	依田橋字三ツ又774東側筆界線と依田橋字三ツ又774南側筆界線の交点
③	依田橋字三ツ又774南側筆界線と既定区域区分界の交点

変更後区域区分界の説明	
①～②	依田橋字三ツ又774東側筆界線
②～③	依田橋字三ツ又774南側筆界線

凡例	
	变更后市街化区域
	变更前市街化区域
	大字界
	小字界
依田橋	大字名
三ツ又	小字名